

< 株式会社 Trees 行動計画策定 >

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 21 年 12 月 1 日から平成 24 年 11 月 30 日までの 3 年間

2. 内 容

目標 1 平成 22 年 6 月までに、子供の出生時における父親の休暇取得の制度を導入する。

[対 策]

- ・平成 22 年 3 月 社員の具体的なニーズの調査、制度の詳細に関する検討開始
- ・平成 22 年 6 月～ 社内広報誌を活用した周知・啓発の実施

目標 2 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。
男性社員・・・計画期間内に 1 人以上取得すること。
女性社員・・・取得率を 80%以上とすること。

[対 策]

- ・平成 22 年 8 月 男性も育児休業を取得できることを周知する為、男性社員を対象とした研修の実施
- ・平成 23 年度 ～ 育児休業中の社員で希望する者を対象とする職場復帰の為の講習会を年に 1 回実施

目標 3 平成 23 年 1 月までに、年次有給休暇の取得の促進を実施する。

[対 策]

- ・平成 22 年 10 月 社員の意識調査、制度に関する検討開始
- ・平成 23 年 1 月～ 管理職への研修会の実施
社内広報誌を活用した社員への周知徹底

目標 4 平成 23 年 8 月までに、小学生未満の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

[対 策]

- ・平成 23 年 4 月 社員の具体的なニーズの調査、制度の詳細に関する検討開始
- ・平成 23 年 6 月～ 社内広報誌を活用した周知・啓発の実施